

感感発 1009 第 1 号
令和 6 年 10 月 9 日

各 { 都 道 府 県 }
 { 保 健 所 設 置 市 } 衛生主管部 (局) 長 殿
 { 特 別 区 }

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長
(公 印 省 略)

「病原体検出マニュアル (動物由来検体)」の作成について

今般、厚生労働行政推進調査事業費及び日本医療研究開発機構の研究事業により、「病原体検出マニュアル (動物由来検体)」が作成され、重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) について公開されたのでお知らせします。

本マニュアルは、都道府県知事等において、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (平成 10 年法律第 114 号) 第 15 条に規定する積極的疫学調査の一環として、動物由来検体の検査を実施するに当たってご活用ください。

なお、本マニュアルについては、SFTS 以外の感染症についても、今後準備が整い次第、順次公開される予定です。

(参考)

別添: 「病原体検出マニュアル (動物由来検体)」重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)

国立感染症研究所HP: 獣医科学部トップページ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-vet/2450-vet-top.html>